

公益社団法人福岡県看護協会
ナースプラザ福岡利用（感染予防）についてのお願い

令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザ等と同じ「5 類感染症」に変更されましたが、引き続き、研修開催時等の感染防止に向けた対策を講じてまいります。皆様のご協力をお願いいたします。

< 研修受講・委員会等での来館者をお願いすること >

1. 発熱等により体調がすぐれない場合は、来館（研修の受講等）をお控えください。
2. マスク着用は個人の判断が基本となりましたが、ナースプラザ福岡内（以下、「会館内」という。）を利用される医療従事者への感染を防ぐため、マスク着用を推奨します。
3. 入口、会館内各所に設置している手指消毒薬による消毒、手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
4. 会館内で食事をされる場合は、研修室内でお願いします。通路のソファ等での食事はお控えください。なお、食事や歯磨き等でマスクを外した際には、感染防止対策に十分ご配慮をお願いします。
5. 昼食ごみは、研修室・研修ホールに、お昼休憩中のみ設置するごみ箱に各自で廃棄してください。
6. 1～2 時間を目安とした室内の換気にご協力ください。

※ 問合せ先	福岡県看護協会	TEL	総務課	092-631-1141
			教育研修課	092-631-1170
			事業課	092-631-1221